記者発表資料

平成２３年２月９日
仙台河川国道事務所
釜房ダム管理所

減少しない不法投棄に対して！！

～立入規制柵の設置やダム警報設備を活用した啓発へ～

今年度、名取川の不法投棄対策については、仙台南警察署など関係機関等と連携した取り組みを行ってきたところです。
しかし、不法投棄の減少が見られず、特に「廃タイヤ」と「テレビ」の投棄については、近年5ヶ年では最悪の投棄数となっています。
3月以降にはタイヤ交換の時期になることに加え、7月の地上デジタル放送移行に伴い、今後更に不法投棄の増加が危惧されるため、引き続き下記取り組みを行うものです。
なお、ダム警報設備を活用した不法投棄防止の啓発は初の試みとなります。

○立入規制柵の設置
・仙台市太白区富田地先（左岸：河口から 10.3km、10.8km 付近 ）
2 月 16 日(水)設置予定
・名取市高舘熊ノ堂地先（右岸：河口から 10.1km 付近）
2 月 17 日(木)設置予定
・仙台市太白区郡山地先（左岸：河口から 5.9km 付近）
2 月 17 日(木)設置予定
・仙台市若林区種次地先（左岸：河口から 1.9km 付近）
2 月 17 日(木)設置予定

○ダム警報設備（電光掲示板による文字情報）を活用した啓発
・釜房ダム放流時の注意喚起に使用している警報設備を活用し、不法投棄防止を啓発
《情報表示時間及び期間》
8:30～17:15　　2 月 28 日～ 3 月 4 日までの一週間
※期間内に緊急の事象が発生した場合には中止します

○夜間パトロールの実施
・週２回の河川巡視に加え、夜間の河川巡視を仙台南警察署と合同で実施

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省　仙台河川国道事務所
仙台市太白区郡山５丁目６－６
Tel (022)248-4131
河川管理課長　畑山（ハタヤマ）　作栄（サクエイ）　（内線３３１）
Tel(022)248-2249
名取川出張所長　大場（オオバ）　啓介（ケイスケ）

国土交通省　釜房ダム管理所
柴田郡川崎町大字小野字太平山１０－６
Tel(0224)84-2171
管理係長　前田（マエダ）　充典（ミチノリ）

《参考①》

■記者発表（投げ込み日）

○不法投棄に関する発表

平成２２年

８月２日、１０月２６日、１１月５日、１１月２９日※

平成２３年

１月１３日、１月２４日

※被疑者が特定され自ら撤去した事案

○不法投棄対策に関する発表

平成２２年

８月３日、１０月２２日、１２月２日、１２月７日

平成２３年

１月２７日

《参考②：過去データ》

■廃タイヤ

平成２２年度	１９４本（１月末現在）
２１年度	１０９本
２０年度	１４１本
１９年度	１４８本
１８年度	５７本
１７年度	１４２本

■テレビ

平成２２年度	４４台（１月末現在）
２１年度	１４台
２０年度	２２台
１９年度	２２台
１８年度	７台
１７年度	１７台

■不法投棄量と処分費用

平成２２年度	２００ｍ３	約６００万円（１月末現在）
２１年度	１６７ｍ３	約５１０万円
２０年度	１４７ｍ３	約４７０万円
１９年度	１８６ｍ３	約４７０万円
１８年度	１８２ｍ３	約４９０万円
１７年度	１２３ｍ３	約４１０万円

名取川位置図


立入規制柵設置予定箇所
立入規制柵設置済み箇所
警報設備位置
飛鳥
柳生
中田
袋原
《立入規制柵とは？》
《警報設備とは？》
防災の
文字がスクロールする電光掲示板
表示する文字は
『不法投棄防止強化中』